

第2章

計画の基本理念、将来像、基本方針

1. 基本理念
2. 将来像
3. 基本方針

第2章 計画の基本理念、将来像、基本方針

1. 基本理念

1999（平成11）年3月に「所沢市環境基本計画」が策定され、「第2期所沢市環境基本計画」の策定及び改訂を経て今日に至るまで、本市の環境基本計画では、「望ましい環境像」を目標に掲げてきました。

この20年間弱で、情報化は急速に進み、物質的にもさらに充足し、生活の利便性は圧倒的に向上しました。しかし一方で、2011（平成23）年3月11日には東日本大震災を経験し、自然への畏怖、人と人との絆の大切さに気がついたことも事実です。

本計画では、このような社会情勢や考え方の変化を受け、今後私たちはどのような理念で、環境と調和し、未来へ継承していくのかを明確化するため、核となる「基本理念」を定めています。

基本理念の設定にあたっては、「第2期所沢市環境基本計画」及び「マチごとエコタウン所沢構想」の目標・理念を継承・進化させ、よりよい環境の継承、人と自然との共生、「絆」の重要性の視点を大切にすることとしています。



【基本理念】

1 持続可能な環境づくり

今日、私たちが現代社会で営み続けていられるのは、先代の人々がもの・自然を大切にし、自然の恵みを利用し、自然とともに暮らす知恵と技を伝承してきたからにほかなりません。

私たちも未来の世代に「ふるさと所沢」の環境を残していくために、エネルギー、みどり、資源などを大切にしていきます。

2 共生を実現する環境づくり

私たち人間は、大気、大地、水といった基本的な自然環境を大事にし、同じ地に多く息づく動植物と共存していくことにより、初めて生き続けていくことができる存在です。また、同時に、人間は、人と人との絆（思いやり、助け合い、尊重等）を大切にしながら多くの人間と共存している存在でもあります。

所沢市は、“人と人”、“人と自然”との絆を大切にする環境を目指します。

3 市民協働による環境づくり

現代は豊かで便利な生活になりましたが、そのために環境に負荷をかけてきた側面があります。

子どもから大人まで、市民一人ひとりが地球や地域の環境を守ることを自覚し、力をあわせて「ふるさと所沢」の環境づくりを推進していきます。

2. 将来像

将来像は、基本理念に掲げた3つの理念を具体化し、将来目指すべき姿を定めています。

【将来像】

"人と人"、"人と自然"との絆で、子どもたちの未来を紡ぐ エコタウン所沢

"人と人"

私たちはこれまで、モノの豊かさ、金銭的な豊かさを幸せの尺度として、快適さ・便利さを追い求めてきました。しかし、震災を機に、お互いを思いやり、励まし、助け合い、それによって生きていく「絆」の大切さや尊さを実感しました。この思いを大切に、所沢に住み、集う“人と人”が一体となった絆で未来を紡ぐマチ*を目指します。

"人と自然"

私たちはこれまで、自然を時にはコントロールし、時には搾取し、自らの快適な生活のために利用してきましたが、震災を機に、私たちは自然の中で暮らし、自然から受けた恩恵により生かされているのだと気づかされました。

狭山丘陵に代表される豊かな里山は、人が自然と調和した暮らしの中で形作られてきた日本の原風景といえます。この原風景を守り、将来に引き継いでいくため、改めて“人と自然”との関係を紡ぎ直し、自然と共生した社会を目指します。



子どもたちの未来を紡ぐ

自然や地球環境に対して負担をかけ続けてきた生活を今一度見つめ直し、みどり豊かで心豊かなマチ「善きふるさと所沢」を、次代を担う子どもたちに引き継いでいきます。

エコタウン

現代の私たちが抱える課題は、地球温暖化等の環境問題をはじめ、地域経済の疲弊等の経済的課題、少子高齢化・人口減少等の社会的課題など複雑化しており、相互に関連しています。これらの課題の解決には、環境・経済・社会の統合的向上が不可欠です。

本計画の推進により、経済・社会的課題の同時解決を図り、環境に配慮した持続可能な社会の構築に取り組んでいきます。

* マチ：本計画でのカタカナ表記のマチは、「所沢のまち」が自然と調和した有機的なつながりの中で形成されていくことを表現しています。

3. 基本方針

基本方針は、将来像に掲げた姿を達成するために、具体的な分野ごとの方針を定めています。基本計画においては、【脱炭素社会】、【みどり・生物多様性】、【循環型社会】、【環境保全】、【都市環境】の5つの分野別基本方針に加え、【協働・実践・学習】の横断的基本方針を設定しています。

(1) 分野別基本方針

【脱炭素社会の構築】

地域から地球環境を支え、持続可能な環境づくりに取り組みます

私たちは、便利さや快適さの追求により、日常生活や事業活動の中で大量のエネルギーを消費し続けてきました。その結果、地球温暖化など人類の生存基盤に関わる地球規模の環境問題を引き起こし、その影響は、豪雨の増加や気温の上昇など身のまわりにも現れています。

地球環境における喫緊の課題に、地球温暖化対策があります。国際的な動向としては、温室効果ガス削減に関する新たな国際的枠組みの「パリ協定」が2015（平成27）年に採択され、すべての国が温室効果ガス削減に取り組むこと、長期的目標として、世界の平均気温上昇を工業化以前から2℃以内に抑えることなどが定められています。その後も取組を加速させることが求められ、我が国においても、2021（令和3）年に「地球温暖化対策計画」が改定され、2030年までに2013（平成25）年度比で46%の温室効果ガス削減の実現を目指し、50%の高みに向けた挑戦を続けるという長期目標を掲げています。

また、「IPCC 第5次評価報告書」によれば、将来、温室効果ガスの排出量がどのようなシナリオをとったとしても、世界の平均気温は上昇し、21世紀末に向けて気候変動のリスクが高くなることが予測されています。そのため、気候変動による被害の回避・最小化の必要があることから、国は2015（平成27）年に「気候変動の影響への適応計画」を策定しています。さらに、2018（平成30）年6月には、各主体が一丸となって適応策を推進していくため、「気候変動適応法」が成立しました。

このような国内外の動きを踏まえ、本市においても、地球温暖化対策に全力で取り組む必要があります。

本市では、「マチごとエコタウン所沢構想」の3本柱のうちの1つとして取り組んできた、エネルギーに関する取組（省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入等）をさらに強化し、ライフ・ビジネススタイルの見直し等による省エネの推進、環境負荷の少ない製品・車・建築物等の普及などとともに、気候変動の影響による被害の回避・最小化といった強靱さも兼ね備えることにより、地域から地球環境を支え、持続可能な環境づくりに取り組んでいきます。



フロートソーラー所沢

【みどり・生物多様性の保全】**人と自然の共生に向け、みどりの保全・創出に取り組みます**

本市は狭山丘陵や雑木林（武蔵野の平地林等）などの豊かなみどりと公園の緑地、畑、住宅地等の街中のみどりなど様々な形のみどりがあります。

みどりが持つ機能には、①環境保全機能（都市や水辺の形成、気温の低減効果等）、②レクリエーション機能（身近なレクリエーション、観光等）、③防災機能（避難場所、雨水の浸透・貯留、延焼防止等）、④景観形成機能（自然や水辺の景観等）、⑤動植物保護・育成機能（生態系の構成、希少な植物群落育成等）、⑥コミュニティ形成機能（住民の交流機会の創出等）があります。このようにみどりは環境にとって非常に大切な役割を果たしています。しかし、街の発展と共に樹林地は減り続け、昭和30年代と比べるとその面積は半分以下に減少しました。

私たちは、今残っているみどりを大切に守っていくとともに、みどりを積極的に創出し、自然環境と都市の機能を調和させながら、「善きふるさと所沢」を未来の子どもたちへ引き継いでいかなければなりません。

そのためには、指定制度による樹林地の保全などによる緑地の確保に加え、樹林地や街中のみどりについて、協働による保全・創出活動や自然と触れ合える場・機会の創出等の取組を継続させることが重要です。市民にとって自然がより身近になることにより、自然に対する理解が深まります。また、気軽な自然散策やレクリエーション、保全活動等を通じて、みどりを楽しんだり、慈んだりすることにより、みどりを通じた人と人との絆が育まれます。

本市では、「マチごとエコタウン所沢構想」の3本柱のうちの1つとして取り組んできた、みどりに関する取組（人とみどりの関係の再構築、みどりの保全・創出）をさらに前進させ、人と自然との共生に向け、みどりの保全・創出に取り組んでいきます。



梶谷八幡湿地の米づくり

【循環型社会の形成】

循環型社会の形成に向け、ごみの減量・資源化に取り組みます

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会は、健全な物質循環を阻害し、環境に大きな負荷を与え、資源を無駄にするとともに、ごみの処理においては様々な問題を引き起こしてきました。

これらを解決するためには、まずごみの減量が重要です。ごみを増やさない、出さないようにするためには、本当に必要なものかどうか考えて買う、買ったものは有効活用するなどのごみの発生抑制（リデュース）と、不要になった日用品や衣類などを「もったいない市」やフリーマーケット等の利用により再使用（リユース）する、2Rの取組の実践が重要です。加えて、再生利用（リサイクル）の実施により、焼却・埋立処理量の減少を図ることが求められています。

「マチごとエコタウン所沢構想」では、3本柱のうちの1つとして、「もったいないの心」を大切にごみの減量・資源化に取り組んできました。市や社会全体が「もったいないの心」を持ち、資源が循環すれば、資源やエネルギーを大切にすることができる上、人の交流の活発化、家庭や事業者等の経費削減、関連産業の育成等にもつながります。

一方、ごみの減量・資源化を支えるごみの適正処理の推進や、施設の安定的稼働、省エネルギー・低炭素化、未利用エネルギーの活用等も同様に重要となっています。このような取組とともに「もったいないの心」を大切に、循環型社会の形成に向け、ごみの減量化・資源化に取り組んでいきます。



もったいない市

【大気・水環境等の保全】**健康で安心して暮らせる環境づくりに取り組みます**

これまでの社会経済活動の進展により、日常生活は格段に便利になりました。一方で、高度経済成長を機に、工場・事業場から排出されるばい煙や排水、車からの排気ガス等が増加し、大気汚染、水質汚濁、地下水汚染、騒音・振動、悪臭、地盤沈下等の環境問題が引き起こされたほか、気候変動や都市化の影響により、気温上昇の傾向が見られます。

1996（平成8）年度から1999（平成11）年度にかけては、本市行政境におけるダイオキシン類問題が全国的にクローズアップされました。2005（平成17）年度には、‘クボタショック’（尼崎の工場周辺住民のアスベスト健康被害に関する報道）によりアスベストの飛散による健康被害の問題が全国的な問題となり、2011（平成23）年3月には東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故が発生するなどの大きな環境問題がありました。これらの環境問題については、多くの市民からの相談や問い合わせが寄せられ、国の法整備や県・市の対策の強化等が一気に加速しました。

近年では、各取組により、大気環境は一部の項目を除き環境基準を達成しているほか、市内河川の水質は飛躍的に改善し、大気・水質・土壌中ダイオキシン類は環境基準を達成しています。

しかし、依然として、一部の大気汚染物質の環境基準の未達成、生活排水による水質汚濁、地下水汚染、航空機騒音、自動車や事業場・工事現場からの騒音・振動、事業場等からの悪臭等の問題は存在し、ヒートアイランド現象等の問題が顕在化しています。また、今後はアスベストを使用した建物の解体等の増加に伴い、アスベスト対策の充実が求められることも予想されます。

今後も継続的な環境の監視、発生源に対する指導、公害苦情等相談の対応などを進めることにより、健康で安心して暮らせる環境づくりに取り組んでいきます。



河川の水質調査



東川

【魅力的な都市環境の創造】

魅力的でいつまでも住み続けたい環境づくりに取り組みます

本市は、狭山丘陵や雑木林（武蔵野の平地林等）、畑などの豊かなみどりに恵まれています。また、都心から30km圏内という地の利から、市内の市街化区域2,796ha（市の面積の約39%）における用途地域分類は、住居系が約92%となっています。一方、所沢駅等の主要駅周辺には商業・業務施設が集積しています。所沢駅周辺地区では再開発等の総合的な街づくりが進められており、さらに安心して魅力的、環境負荷が少なく、災害に強い、にぎわいのある地区を目指しています。

今後は、市内各地区の個性を生かしつつ、持続可能な都市にするために、市内各所でみどりが多く、多様な動植物が生息し、人々は活力にあふれ、安全・安心に暮らし、歴史や文化を感じられる、魅力的で誇れる街であり続けることが望まれます。そのためには、景観・美観を保全し、安全性を保つ必要があります。また、集中豪雨や大型台風等による浸水被害や河川の氾濫等を防止し、被害に遭った際には速やかな復興体制を構築することも大切です。さらに、道路交通環境の整備や交通安全対策の充実等も安心して暮らしていくためには必要です。

このような対策を通して、魅力的でいつまでも住み続けたい環境づくりに取り組んでいきます。



比良の丘



柳瀬川のカワセミ

(2) 横断的基本方針

【ともに進める『善きふるさと所沢』の環境づくり】

みんなで実践する環境づくりに取り組みます

近年の環境問題は、複雑化・多様化が進んでおり、行政のみによる課題の解決は困難となっています。このため、市民・事業者・市の各主体が日常生活や事業活動と環境との関わりについて認識し、パートナーシップに基づき協働して環境の保全・創造に取り組んでいくことが求められます。そして、本市の環境保全活動をさらに発展させるためには、市民や事業者が主体的に地域の環境課題に取り組む実践者となることが望まれます。

環境保全を推進していく上で、環境学習・環境教育は、根本部分に当たり、かつ、どの環境の分野でも重要であることから、協働・実践・学習については横断的な分野として位置づけます。

市民や事業者の一人ひとりが、環境学習の中で芽生えた「地域の環境を大切にしたい、守りたい」という自主的な気持ちを大事にしながら、地域資源を活用しつつ、環境保全活動を実践し、これをきっかけに様々な人が協力し合い、活動が広がっていくよう、みんなで実践する環境づくりに取り組んでいきます。

■本計画の全体像



